

令和 3 (2021)年度  
第 3 回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和3(2021)年度 第3回栃木県公共事業評価委員会  
会議結果概要

1 日 時 令和4(2022)年1月19日(水曜) 13:30~16:45

2 場 所 本館6階 大会議室1

3 出席者

有賀 一広(宇都宮大学 農学部教授)  
梅澤 啓子(栃木県女性団体連絡協議会 会長)  
大澤 和敏(宇都宮大学 農学部教授)  
小林 博文(栃木県経済同友会 理事)  
山岡 暁(宇都宮大学 地域デザイン科学部教授)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

- (1) 栃木県県土整備部所管事業の再評価について(審議案件)
  - ア 街路事業 4件
- (2) 栃木県県土整備部所管事業の事後評価について(報告案件)
  - ア 道路事業 3件
  - イ 街路事業 4件
  - ウ 河川事業 2件
  - エ 公営住宅整備事業等 1件
- (3) 栃木県環境森林部所管事業の事後評価について(報告案件)
  - ア 林道事業 1件
- (4) 栃木県農政部所管事業の事後評価について(報告案件)
  - ア 圃場整備事業 1件

## 5 議 事

栃木県県土整備部所管事業の再評価について（審議案件）

ア) 小山栃木都市計画道路 3・3・3 号小山栃木都賀線 栃木市大宮町工区

### 【栃木県】

街路事業の再評価概要書（資料 1－1）により説明。  
以下、助言、質疑等。

### 【委員】

御説明ありがとうございます。

1 点お聞きしたいのは、この事業期間は、もともと令和 3 年だったものが令和 8 年になっています。用地も 97%取得、工事も 78%ということのでかなり進んでいるにもかかわらず、令和 8 年までかかってしまう理由の主なものはどんなものが考えられるか、教えてもらえますか。

### 【栃木県】

残地権者につきましては残り 1 名でございますが、こちらの方が体調不良等により交渉を拒否ということが実際にございました。この後、経済的な理由等から交渉に応じるようになってきております。ただ、名義が既に亡くなっておられますお父様名義になっておりまして、今、そのあたりで兄弟 3 人による遺産分割の協議中という状況でございます。もう少し時間がかかる形になりますが、R 4 年中の用地取得を今のところ目指しているのですが、状況等が難航するようであれば、土地収用法のに移行しながら、令和 7 年度までの用途取得を目指すというところでございます。工事は実際、用途取得から 1 年で完了する予定でございますので、最大で令和 8 年という形をとっております。

### 【委員】

用地の問題ということですね。

### 【栃木県】

はい。

### 【委員】

わかりました。ありがとうございます。

### 【委員】

数点あります。

今の用地の話とも絡むのですが、写真 1 では、道路幅は今、5 m とかそれぐらいなんですかね。そこから、標準横断図だと 38m まで拡幅するようですが、右上には新しい家もあるようです。こちらはもう用地の買収は終わっているという感じでよろしい

でしょうか。

**【栃木県】**

申し訳ございません。こちらの写真は通学時間帯の状況で、本線から脇に入る市道の部分の写真でございます。今、車が本線ではなく市道の方に入ってしまったので、その状況の写真を添付させていただいたということでございます。

**【栃木県】**

補足しますと、中ほどと下の写真を見ていただくとわかると思いますが、本路線は完全なバイパス仕様で、現道としては今はない状態です。そのため周辺の通学状況ということでこの写真を使わせていただいています。本路線ができた後は、先ほど見ていただいたようにかなり広い歩道が設置されますので、そちら等を使っていただく。一番下の写真でも、横断歩道橋とか設置いたしますので、児童の交通安全については十分配慮して施工したいと考えております。

**【委員】**

ありがとうございます。わかりました。

あと2点は費用に関してなんですが、全体事業費 36.2 億円で、費用便益比の方が 38.7 億円となっているのは、長期的な利子率とかを考慮した値ということでしょうか。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

残事業のB/Cは、総便益はそのまま全体で、費用だけ残事業になっているのですが、これは適切な評価法なのか。このようにやるものなのですか。それだと過大になるのは当たり前というか。そういうものなのですか。

**【栃木県】**

マニュアルどおりに表示しております。

**【委員】**

マニュアルに沿っているんですね。じゃ、いいです。ありがとうございました。

**【委員】**

それでは、1点私の方から。今の費用便益比に関してなんですが、これがもともと審議対象になったのは、推定便益が14%増加ということで、10%を超えているから審議案件ということだと思うのですが、1ページの概要書にはもともとの便益の数字がないのですが、70.2を1.14で割ったものがもともとの便益だということになるのでしょうか。

**【栃木県】**

こちらの推定便益は、交通量という形で出しております。費用対効果の便益では

なく、交通量が10%増えたという形で、平成25年度が11,400台、令和3年が13,000台になり、13,000を11,400で割った形で、1.14という形で出させていただきます。

**【委員】**

となると、金額としてはどのくらいになるのですか。この14%というのは、特に金額では出していないのですか。

**【栃木県】**

ええ。交通量がこれだけ増えているという形で出している。

**【委員】**

ということは、将来、道路事業が終わった後の交通量が予測より増えたためと、そういうことですか。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

通常、こういう計算をされるということですか、便益については。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

イ) 宇都宮都市計画道路 3・2・101 号 大通り外 1 路線 宇都宮市駒生工区、桜工区、  
駒生町工区

ウ) 小山栃木都市計画道路 3・4・201 号 沼和田川原田線 栃木市片柳町工区

エ) 足利佐野都市計画道路 3・4・1 号 前橋水戸線 足利市八柎町工区

**【栃木県】**

一括審議案件一覧（資料1-2）により説明。

以下、助言、質疑等。

**【委員】**

最初の件について質問なんですけど、全体の事業費が、これはマイナスと読んでいいのですか。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

減った理由でわかることがあれば教えてください。

**【栃木県】**

こちらの箇所は大通り外1路線ということで、駒生・桜・駒生町Ⅰ・駒生町Ⅱというふうに、工区が非常に多くなっております。こちらの駒生町工区は完了いたしましたので、概ね清算ベースの実績指標を確認していった最終的につなげたところ、減少しました。ですから、より実績に合わせた形で積み上げていったら、前回よりも減ったという形になります。

**【委員】**

特段、コスト削減の新たな技術を導入したとかそういうわけではなく、たまたま減少したということですか。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**意見のとりまとめ**

**【委員長】**

それでは、意見の取りまとめに移りたいと思います。

まずは個別審議案件から取りまとめを行います。

「街路事業 小山栃木都市計画道路3・3・3号小山栃木都賀線 栃木市大宮町工区」について、県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いします。意見はございませんか。

（「意見なし」）

では、御意見がないようなので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【委員長】**

次に、一括審議案件について意見の取りまとめを行いたいと思います。一括審議案件については、全て一括で意見の取りまとめを行ってもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員長】**

それでは、一括審議案件3件について、県の対応方針(案)に対する御意見がございましたらお願いします。御意見等はございませんか。

**【委員】**

内容的なことではないのですが、道路をつくるときに、ちょうど私の年代が一番人のあふれているときだったのです。今、どんどん少子化が進んできて、実は私たちの仲間をついこの間、「新しく道路をつくったんだけど私が1人で走っているのよ」というところもあったりするので、本当に拙い私たちの意見なんですけど、やはりその辺のところはきちんと確認しながら道路もつくってほしいと思います。そんなに安いものではないので、その辺も考慮に入れていただいて、できるだけたくさんの方が利用するところを中心にしてチェックしていただければありがたいと思います。

**【委員長】**

貴重な御意見をありがとうございます。県土整備部の方から何か御意見ございますか。

**【栃木県】**

ありがとうございます。県としても、特に今回御審議いただいているように、B/Cとか県民からの要望その他で、基本的には無駄にならないところ、しかも、かなり数ある中から、いわゆる「選択と集中」ということで重要なところからやらせていただいております。御指摘のように、決して無駄な事業をやらないように気をつけながら今後も進めたいと思っております。よろしくお願いします。

**【委員】**

関連です。マニュアルとかで、今回の個別案件の便益は、交通量は1.14倍で、交通量調査で増えているのだと思いますが、人口の推移とかもいろいろ出されていて、今後は減少していくと。そういうものを加味してB/Cを今後検討していった方がいいとか、国とか県とかではそういうものを何か審議されているのでしょうか。

**【栃木県】**

今回の案件につきましては、交通ネットワークの関係上、新たに開通する区間とかそういったものの関係で交通量がたまたま増えることになってはいますが、おっしゃるように、全体的なトレンドとして交通量は減少傾向にございます。基本的にB/Cについても将来の交通量を見越してやっていますので、そこら辺はだんだん厳しくなってくるかなと感じているところでございます。

**【委員】**

現状でも人口の推移を加味してやられていると。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【委員】**

今回の審議対象になった4件の推定便益を見ますと、個別は1.14とちょっと大きいのですが、ほかは増えたり減ったりしていますがそんなに当初と変わっていないということなので、この数字を見る限り、将来の推定台数は変わらないような数字になっている、そう解釈してよろしいんですよね、これは。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員長】**

それでは、これ以上御意見がないようですので、委員会としての意見内容の取りまとめを行いたいと思います。一括審議案件全てにおいて、県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【委員長】**

それでは、ただいまの内容を委員会の意見として栃木県知事に報告いたします。

**【事務局】★**

冒頭の街路事業再評価案件「小山栃木都賀線 栃木市大宮町工区」で再度説明させていただきたい点がございますので、申し訳ありませんが資料1-1に戻っていただいて、改めて説明させていただきます。説明をお願いします。

**【栃木県】**

都市整備課でございます。2点ほど補足と訂正をさせていただければと思います。

まず、「令和3年度 第3回 栃木県公共事業評価委員会（再評価）案件一覧表」という資料があるかと思いますが、「個別案件」のところで、推定便益（交通量）が1.14倍、10%以上で個別案件になりますよという説明をさせていただいたかと思いますが、ここで「備考」の欄に「推定便益（×1.14）」と書いてあるのですが、こちらは金額で



はなくてあくまで交通量という形になります。下の「個別案件」のところで「推定便益」と書いてあるのですが、これも交通量になります。誤解を招くわかりづらい表現だったということで、こちらは補足させていただきます。

それからもう1点、資料1-2「一括審議案件一覧」の「街路1」で、「全体事業費」が前回185.0億円だったところ、今回は166.5億円と減額になっています。こちらはたまたまこういう数字になったということではなく、精査した結果この数字になったということで訂正させていただきます。

以上でございます。申し訳ございませんでした。

**【委員】**

補足説明どうもありがとうございました。最初の推定便益は、ここの説明を「交通量」に変えるということですね。ただ、便益としては、交通量が増えれば。でも、事故については単に交通量だけではないということなんですか、金額に換算する場合、ということですか。イコールではないということですか、金額と。

**【栃木県】**

推定便益を出すときに指標とした計算式に用いる交通量が増える。そこが10%を超えるということで今回上がっています。

今回の1番は、北側の部分が2車線から4車線が増えて交通量が増えます。こういったものが10%を超えるということで出てきているのですが、そのほかの3つのところは、さほど交通量自体は変化しないというところから、こういう形になっております。

**【委員】**

わかりました。

**【委員】**

交通量というのは、直接的に、便益にストレートに効いてこないかもしれないのですが、自分が不思議だと思ったのは、資料1-1の1ページ目の総便益70.2が変わらないというのがちょっとわからなかったんですね、本当は。実のところ、そこが変わるのではないかとずっと思っていたのですが。

**【委員長】**

これはどうですか、ここは何らか変わるということではないのでしょうか。

**【栃木県】**

総便益は前回の53億円ちょっとから、交通量が増えるという形で70億円を超えて、総便益は変わってございます。

**【委員長】**

今の御説明ですと、17億円ほど便益は上がったということですよ。

**【委員】**

括弧で書いておいた方がいいような気がします。

**【栃木県】**

そうですね。次回からは参考にさせていただきます。

**【委員長】**

今の御説明に対しては、よろしいですか。

**【委員】**

はい。

**【委員長】**

どうもありがとうございました。

栃木県県土整備部所管事業の事後評価について（報告案件）

ア) 一般県道板荷引田線 引田工区

イ) 一般国道123号 水橋拡幅・水橋西工区

ウ) 主要地方道羽生田上蒲生線 助谷工区

<代表的箇所を選定>

**【委員長】**

道路事業については複数箇所の案件がございますので、3件のうち代表的箇所1件を選定したいと思います。

委員長案といたしましては、どの事業も十分な整備効果を得られているようですが、延長、事業費、事業期間を総合的に鑑みた事業規模が大きい「主要地方道 羽生田上蒲生線 助谷工区」を道路事業の代表箇所として選定し、報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「はい」の声あり）

**【栃木県】**

道路事業の事後評価書（資料2-3）により説明。  
以下、助言、質疑等。

**【委員】**

同じようなことですが、2点ございます。  
まず、最初に御説明いただいた2-3の案件で、効果の評価の仕方なんですけど、4ページ目の上のグラフで、とちぎわんぱく公園利用者数が増えたということですが、こ

れは道路を整備したことによる利用者数の増と言い切れるかどうか少し怪しいという  
か、ほかにも要因があるのではないかと思います、その辺の評価をお聞きしたい。

もう1つは3ページ、当然バイパス道路をつくれれば交通量が増えると思います。旧  
道の方が44%減って、新しい道路の方に44%移った、これでわかるような気がして  
いて。増えたのが本当にいいのかというと、減らないと本当には意味がないような気  
がしていて、そこら辺の評価の仕方をどう考えられているのか教えていただければと  
思います。よろしくお願いします。

#### 【栃木県】

まず、とちぎわんぱく公園の利用者数については、委員おっしゃるとおり、道路が  
できただけが増えた要因なのかというと、ほかの要因もあるのだろうと思います。た  
だ、前方のスクリーンを見ていただきますように、とちぎわんぱく公園については、  
アクセス道路として今回整備した延長上には壬生ICがございます。広域的な交通を  
担う北関東道から直近で、かつ最短距離で結べる、非常に来やすいという環境もござ  
います。そういったことから、わんぱく公園や、その後立地した産業団地等も含めま  
して、この道路の整備によって交通量が増えたということも言えるのではないかと  
思っています。全てで言いあらわせるとは我々としても思っておりませんが、一つの指標としてこうい  
った指標も可能かなと考えております。

もう1点の3ページ目ですが、単純に交通量増ではなくて、転換した結果バイパス  
の方に交通量が増え、結果として現道の交通量が減るとするのは、確かにそのとお  
りだと思います。今回、交通量調査として、その一部分ということでバイパスの交通量  
を掲載させていただきましたが、今後は旧道の交通量の変化も併せて評価できるよ  
うな形で考えていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

#### 【委員】

今のことも関連しますが、2ページ、3ページ、4ページに開通後の実測値もあ  
るのですが、事業計画を立てるときにB/Cも立てて数字も出しているのです、当初の  
予定として時間短縮効果とか交通量の想定値というのがあると思います。それと比  
べて実測値はいかがだったのでしょうか。

#### 【栃木県】

今いただいた御意見は、当初予定しているB/C等ではじいた交通量に対して、現  
況はどれくらいの交通量かということによろしいですか。時間によろしいですか。

#### 【委員】

いや。「事業の整備効果等」で4点挙げられていて、こういうものを含めて、当初、  
事業計画を立てるときにB/C等を計算されています。こういうものをB/Cの数値  
に直すのに、多分、短縮効果がどれくらいなので便益が幾らになるとか、交通量がこ  
れくらい増えてスムーズに走れるのでこれくらい便益があるとか、そういうものを想

定して、当初、事業計画を立てられていると思います。ここに載っていない値でもいいですが、当初のB/Cはどのようなものを想定して計算されたのかわからないのですが、当初の数値と開通後の実績値がどうだったのかを教えてください。

**【栃木県】**

B/Cをはじく根本になりますのは、委員の皆様御存じのように交通量になります。計画交通量と供用後交通量がどれぐらいずれているかが、まさにB/Cの成果に近づいているかどうかという指標になるかなと思っています。

私どもの手持ちになくて恐縮ですが、今は交通量としますと大体1万台、9,564台という数字が10月の観察で出ています。この種の道路は大体今4車線ですついていますので、1万台が計画交通量と捉えますと、ほぼそのB/Cは達成していると想定しております。よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい、ありがとうございました。

**【委員】**

今の御質問に対しては、要は、ここにいろいろ棒グラフが出ていますが、この結果が当初の需要予測や予測に対して増えているのか減っているのかという御質問だと思います。そういう点では、当初の予想どおりの供用になっていると考えてよろしいですかね。

**【栃木県】**

そのとおりでございます。ただ、時間短縮というのはちょっと難しい部分がございます。もともとあった現道を新しいバイパスにしてどのぐらい時間が短縮になったかというところが尺度になるのですが、旧道の交通量と転換したバイパスの交通量と全てを総称してということになるので、何分短縮というのはなかなか言いあわせないかなと思います。明確なのは交通量かなと思います。B/Cの根拠になるベネフィットの部分については、交通量、時間短縮効果と自動車の運転経費、それと事故便益ということで事故が減らされるという3便益でやっていますが、いずれも交通量が原点になっていますので、今回は交通量ということでお答えとさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

**【委員】**

はい。

**【委員】**

お願いなんですけど。私は女性的な観点であれなんですけど、道路をつくるというときに、皆さんの意見をということで意見を採るのが難しいと思います。余り来ていないようなので。私は鹿沼なんですけど、例えば意見を書く用紙がどここの何階にありますと言っても、ほとんどそこに行かないで過ぎて、いつの間にか道路をつく

ってもらったみたいな方たちが多い。

私は、ここに出させていただいてから非常にそういったところに目が行くようになったのですが、それまではさほど行かなかったんですよ。そういった形で非常に難しいと思うんですが、やはり地元住民とかなんかの行為を考えて、計画するときいろいろやっていただきたいと思います。

### 【栃木県】

御意見ありがとうございます。我々も地元の方の意見を踏まえて道路をつくる、いわゆる使っていただく道路が一番重要だと感じております。

大規模事業になりますと、パブリックコメントといいまして、県の方に意見をいただく場面をつくるとか、あとは都市計画道路であれば事前に説明を行い、意見書を出す場面、公聴会をやる場面とつくれるのですが、身近な道路となるとなかなかそこまで至っていないのが現実でございます。

そこは、委員からいただいた意見を我々もちょっと今後踏まえまして、各事業の展開においては、地元の例えば自治会長さんとか身近な方にまずお話しして、自治会にその情報を広めていただくというふうなことをどんどんやっていきたいと考えております。

### 【委員】

ありがとうございます。私たちも自治会の方とでしたら結構パイプがあったりして活動しているので、そういったところにパブリックコメント式の何かが行って、皆さんの意見をいただけるといいなと普段考えております。よろしく願いいたします。

エ) 宇都宮都市計画道路 3・3・1 号鹿沼宇都宮線 下栗町工区

オ) 宇都宮都市計画道路 3・4・202 号古峯原宮通り 千渡工区

カ) 小山栃木都市計画道路 3・4・212 号栃木駅東通り 河合町工区

キ) 大田原都市計画道路 3・4・2 号西那須野線 中央工区

<代表的箇所を選定>

### 【委員長】

街路事業についても複数箇所の案件がございますので、4件のうち代表箇所1件をまず選定したいと思います。

委員長案としては、どの事業も道路事業同様に十分な整備効果は得られているようですが、延長、事業費、事業期間等を総合的に鑑みた事業規模が一番大きい「宇都宮都市計画道路 3・3・1 号 鹿沼宇都宮線 下栗町工区」を街路事業の代表箇所として選定し、報告していただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【栃木県】**

街路事業の事後評価書（資料3-1）により説明。  
以下、助言、質疑等。

**【委員】**

先ほどの道路事業にも関連してなんですが、道路事業は、交通量と通行時間の短縮、交通事故の削減効果がB/Cの決定等に使われるということですが、今回の街路事業ではどのような観点でB/Cを算定して、その効果が今回の4点か5点の効果としてあらわれているとみなしていいのか。どのように見ればいいのかということをお教えください。お願いします。

**【栃木県】**

基本は全て道路事業と同じ形でございます。やり方は一緒です。

**【委員】**

交通量ということですか、利便性ということ。

街路ですと、交通量を増やすという目的ではなく、快適に通ったり交通安全に積極的に寄与したり、またはその都市の景観やそこを利用する人たちのための道路ということであってちょっと観点が違うと思うのですが、その点いかがでしょうか。

**【栃木県】**

基本的に、街路でも、先ほど再評価で御説明させていただきました小山栃木都賀線のようなバイパス、要は現道がない部分につくっていく場合、あるいは車線数が例えば今2車線の道路を4車線に増やすというような交通量を増やす場合もございます。その場合については、確かに交通量の増大が指標としてかなり大きくなってきます。

但し、そのほかの事業では、一般的に街路事業というのは、どちらかという車線数は変えないまま、道路を拡幅して歩道なり右折レーンを確保していくという事業が多くなってきて、実際にそちらでB/Cを計算しますと、交通量が増えないのでほとんど上がらないというのが実情としてあります。ただ、だからといってそういった事業が必要ではないかという、そういうものではないので、道路事業も同じなのですが、交通量が増えない事業については、B/Cだけではなくてそのほかの部分で評価するという形をとらせていただいています。

**【委員】**

私もその意見に賛成です。景観も含めて、お金の換算できない部分を事後評価としてここで明らかに説明していただけているので、よろしいかと思えます。ありがとうございます。

**【委員】**

2点ほど質問というかコメントというか。

まず、資料3-1の2ページ目の「所要時間の変化」です。私は余りここを通らないのですが、たまに通るといふか、何回か通ったことがあるので雰囲気はわかるのですが、3ページ上の最大渋滞長が大幅に下がっている。宇都宮市内も渋滞すると、通常の時より倍とかかかるような道もあると思います。整備前・整備後の写真を見ても、もうちょっと混雑時の短縮効果があってもいいかなと思ったのですが。ちなみに、混雑時は何時から何時とか、いつの時点をとられているのか、もしわかったら教えてください。

**【栃木県】**

こちらは朝の通勤時間帯でございます。

**【委員】**

具体的な時間はわかりませんか。

**【栃木県】**

申し訳ありません、具体的な時間はちょっと把握していません。

**【委員】**

非混雑時は昼間とか、そういう感じですか。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

次は個人的な見解であれですが、新4号から下栗交差点を左折するところが結構混んでいて、その手前で旧道を抜け道にする車が結構ある。ミットヨ前交差点の手前で合流して、ミットヨの交差点のところを右折して北進するみたいな。

何を言いたいかという、旧道が抜け道みたいになって、スピードが出ている車があるんじゃないか。整備前みたいに渋滞していて、歩行者と車の接触事故は減っているかもしれないですが、そういうスピード出し過ぎの抜け道の車とぶつかって、件数は減るけど重大事故が増えていないとか、ちょっとそういうのを危惧したので、街路事業の管轄ではなく栃木県警察の管轄かもしれませんが、何かそういう情報があればちょっとお聞きしたかったところです。わからないと思いますが、件数だけでいいのかという話ですね。

**【委員長】**

かなりローカルな話ですが、何か情報がございましたら。

**【栃木県】**

これ以上の情報は、今手持ちでは持っていないのが現状です。すみません。

**【委員】**

以上です。

ク) 一級河川江川 宇都宮市西刑部町地先～下栗町地先

ケ) 一級河川武子川 宇都宮市下欠町地先～上欠町地先

<代表的箇所を選定>

**【委員長】**

河川事業につきましても複数個所の案件がございますので、2件のうち代表箇所1件を選定したいと思います。

委員長案としては、両案とも整備効果は十分得られているようですが、これも道路事業等にならって、延長、事業費、事業期間を総合的に鑑みた事業規模が最も大きい「一級河川 江川 宇都宮市西刑部町・下栗工区」を河川事業の代表箇所として選定し、報告していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【栃木県】**

河川事業の事後評価書(資料4-1)により説明。  
以下、助言、質疑等。

**【委員】**

最後に説明した武子川ですが、農村地域の河川整備だったので、土地利用と一体ということは圃場整備事業と関係していたということでもいいですか。わかる範囲でいいので、その連携について教えてください。

**【栃木県】**

この区間は、圃場整備と同時に整備をした区間では、今回の整備はありませんでしたが、周辺に田んぼが非常に多いということで、田んぼの配水とか、今は大分圃場整備をやっていないようなところもあって、大型機械、大きなコンバインとかトラクターとかも河川改修前には入れない状況のところもあったのですが、そういったところも川沿いに河川整備をして、そこに管理用の通路なども私どもは整備しますので、そういったところを使って田んぼに乗り入れできるようになったところなどもございます。川の脇に土地をお持ちの営農されている方の御意見をお聴きしながら、洪水の対策はもちろんのこと、周辺の土地利用によく配慮して、田んぼの使い勝手なども考えながら整備を行ったところでございます。

**【委員】**



間接的なことであれ、整備の効果がほかの業種や、特に農業もそうですが波及していくことは、非常にいい事業だったと評価できます。ありがとうございます。

#### 【委員】

またたわいないことなんです。すごくきれいに整備していただいたなと思うんですが、整備していただいた後2～3年たつと、川の中にいろんな木が生えたりして、整備が滞っている場所が結構多いんですね。そういうところを、例えば市と連携して、年に1度ぐらいは川ざらえじゃないですけどきれいにしていけたら、災害のときにもうちょっと対策が立てられるかなというか、被害が少なくて済むのかなといつも思っているんです。

私は鹿沼市に住んでいるのですが、何川といったかな、ついこの間やっていただいた街の真ん中を流れている川なんです。そこはずっと木が生えちゃっているんですね。せっかくきれいにしていただいたのに、どうにかならないかなと。例えばやっていただいた付近の人たちでどうにか整備したり連携をとったり、何か補助金を出してどうにかできないかなということがあるので、できれば、県の方で整備した後、市と連携を持って、市に「そちらで整備はやってくださいよ」ぐらいのことが言えたらいいのかなと思っています。整備していないと2～3年で本当に周りは雑草がすごいんですよ。時々、木が生えちゃっている。そうすると、これからは本当に災害が増えると思うんですね。本当に雨が多くなってきて、ここ5、6年の間はすごいですよ、水が増えるのが。一挙に降って勢いよく流れていますので、そういったところも含めて、できれば市との連携をとっていただいとお掃除するような、何かそういうシステムがないかなと思って普段から私たちも考えているのですが、その辺のところもよろしくお願ひしたいと思います。

#### 【委員長】

河川事業の維持管理をどうするかというお話だと思いますが、県の方からいかがでしょうか。

#### 【栃木県】

整備をした後、維持管理というのは非常に重要だと思っております。維持管理も、草刈りだったり川の中の木を伐ったりとか、優先順位を決めて取り組んでいるところではございますが、なかなか、かゆいところまで全てに手が届いていないというのが実態でございます。

とはいえ、適切な流下能力、流すために必要なことと思っておりますので、市さんとの連携、それから地元の方と連携をどのようにできるかというところは、今後の課題といたしますか、ちょっと研究させていただいて、なるべくお金は余りかけないで維持管理ができるような方策を、これからも研究していきたいと思ひます。

#### 【委員】

よろしくお願いたします。私たちが行ってきた北欧の方では、そこに何か建物をつくってもらくと、維持管理は全部周辺の使う人がやっているんですね。そのぐらい自分たちのところに責任をみんなが感じられるような、そんな日本にしたいですね。ありがとうございます。

## コ) 県営扶桑住宅

### 【栃木県】

公営住宅整備事業等の事後評価書（資料5-1）により説明。  
以下、助言、質疑等。

### 【委員】

1点教えてください。

総事業費17億円ということですが、こういう公営住宅の整備事業というのは、B/Cという観点でいくとどういう評価をされるのか。

今、入居が100%近いとお聞きしたのですが、もともとはどのぐらいだったのかも教えてもらえますか。要は、昭和45年につくったときの公営住宅の入居率、この事業が始まる前の入居率がどれぐらいだったのかも参考に教えてもらえますか。

### 【栃木県】

公営住宅のB/Cは、耐久年数を70年と想定し、建設費やライフサイクルの維持管理費を、家賃収入や駐車場収入で決めてB/Cを出して、今回の整理は1.14という数値になっております。

入居率の方ですが、以前の入居率はちょっと把握していないのですが、古い状況からすると、今の県営住宅の古いところなんかは半分入っているかどうかというところですね。建て替えのところでは、建替事業があるので入居の制限をしていたりするので、その意味で入居率が低かったという状況もございます。

### 【委員】

わかりました。ありがとうございます。

### 【委員】

今のに関連して。B/Cが1.14ということは、これは家賃とか駐車場の収入だけで賄っているということだと思いますが、大体家賃は幾らぐらいでしょうか。

### 【栃木県】

家賃は2万円から3万円の間で、部屋の大きさと収入に応じて変わります。

### 【委員】

借りる方の収入に応じて変わるということですね。

### 【栃木県】

そうですね、はい。

**【委員】**

ありがとうございます。

栃木県環境森林部所管事業の事後評価について（報告案件）

ア) 森林整備林道事業 林道与州加戸沢線 鹿沼市上永野・中粕尾

**【栃木県】**

林道事業の事後評価書（資料6－1）により説明。

以下、助言、質疑等。

**【委員】**

3点ほど教えてほしいというか、質問というか、あります。

まず1点目は、鹿沼市（旧栗野町）からの要望で県が工事を代行ということですが、国庫補助を受けながら、事業実施主体は栃木県、管理主体は鹿沼市としているわけですが、国庫補助とあとは県が補助を出して鹿沼市が事業主体・管理主体でもいいかなと思ったのですが、なぜこういう枠組みで事業をされたのか教えてください。

**【栃木県】**

県には林道の事業実施の代行制度がございまして、市町村長から県知事に、県営で施工してくださいという申請があった場合、県の方で検討して県営で工事をするということがございます。

今回、この与州加戸沢線の場合は、当時から市の方の技術者の不足というところで、県の方で代わりに実施したところでございます。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

今回、いろいろ便益として、森林整備、間伐の促進とか、あとは粕尾と永野の流域をこの辺越えるのが大変なところ、生活道路としても十分機能している、効果があったというのはこの資料でわかったわけですが、事業計画を立てるときにB/Cを出して、便益とかを林道でも出されると思いますが、事業計画のときにはどういう便益を想定していて、便益は数値とか金額で出していると思うのでその根拠となる数字があると思うんですけど、それに対して今回、実績値で、想定値と比べてどんな感じだったかがわかれば教えてください。

**【栃木県】**

費用対効果ですが、具体的には木材生産経費節減、森林整備が進むことによる便益というのが大きな部分を占めております。この便益をはじくに当たりまして、利用区

域の森林資源等から算出しております、数字でいいますと最終的には 1.33 という数字になっています。これについての数字的な検証というのは、森林整備が進むことによって上がっていくというところで、今のところ全体的な形で森林整備の面積が増えていっておりますので、具体的な数字は今の時点で幾つというのはなかなか出せないところなんです、十分事業の効果はあったかと考えております。

**【委員】**

道ができてトラックとか入って機械が入って低コストになるということで、もともとの費用は架線集材で出す想定とか、それに比べて安くなるとか、そういう費用削減効果が便益になるのですか。

**【栃木県】**

そうですね。もともとは細い作業道等で、大型機械とかを使わないで搬出できるという想定で考えております。

**【委員】**

最後に 1 点。平成 27 年 8 月に全線開通して、その後、関東東北豪雨とか令和元年の台風とかあったかと思いますが、その辺の災害は、この路線は問題なかったのですか。

**【栃木県】**

令和元年の台風災害で、林内作業場というところで作設したところがあったのですが、そこで被害を受けたということが 1 件ございます。

**【委員】**

それはもう復旧されて。そんなに大きな、路線自体が崩壊するということはないのですね。

**【栃木県】**

そうですね。路線自体が崩壊するということはありませんでした。林道も復旧しております。

**【委員】**

特に通行止めとかはしないで、ずっと使用されているということですね。

**【栃木県】**

はい。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【委員】**

用語について教えていただきたいのですが、「森林整備」って何が含まれるんですか。これは面積が 64ha から 221ha まで増えたということなんです、そもそも森林整備は何がカウントされて何がされないのかが私ちょっとよくわかっていなくて。教えて

ください。

**【栃木県】**

森林というのは、御存じのように循環して使っていきます。植えて、育てて、伐って、また植えてという流れになります。その一連のものを全て「森林整備」と呼んでいます。なので、まず、木が今生えていますので、そこを間伐して育てていきます。間伐して伐期がきたら、おおよその皆伐だったり主伐という形を実施いたします。その後には伐ったところは必ず植栽ということで植える行為をします。植えますと、背が低いので周りの雑草の方が伸びて被圧されてしまいますので、下刈りという形で雑草等の除去をいたしまして、またそれが大きくなっていったら抜き伐り、間伐というサイクルをしていくのが森林整備という形になってきます。

**【委員】**

なるほど。ちょっと気になったのが、間伐の面積の推移が開設後までに 77.2ha という面積なのですが、今回の森林整備が 221ha。ということは、間伐以外に、下草刈りとか伐採も含めて結構面積があったという理解でいいですか。

**【栃木県】**

多くは間伐ということになっているのですが、主伐して植栽したというのもそれなりの面積としてはございます。

**【委員】**

ありがとうございます。森林の生育に関わる一連の作業を含めて「森林整備」というのですね。

**【栃木県】**

はい、そうでございます。

**【委員】**

勉強になりました。

**【委員】**

それでは私の方からも 2 点お願いします。最初に、費用対効果がよくわからんなどという印象があるのですが。例えばアンケート結果で、対象世帯数が 32 世帯。これ以上の方がこの地域に住んでおられるのかなと思うのですが、この数字自体はかなり少ないわけですし。一番ここで便益を受ける方というのは、世帯数としてはどのくらいなのでしょう。さらに、何か別の事業体がこの事業によって便益を受けるのでしょうか。要は、この事業によってどのくらいの方が便益を受けるのかということ、1 点目の質問としてお聞きしたい。

2 点目は、間伐材が結構増えているわけですが、これは何か有効利用されているのでしょうか。以上です。

**【栃木県】**

上永野地区と中粕尾地区は、世帯数がそれぞれ約 200 あります。今回はその 10%強ということで、25 世帯ずつ合計 50 世帯にアンケートをお願いしました。結果として、64%で円グラフにあります世帯数の回答をいただいたところです。

どのくらいの方が便益を受けるかということですが、主に林道の起点・終点周辺に住まれている方はそこそこ世帯数がありますので、そういった方が一番大きな便益が出ると考えております。

間伐材の有効利用につきましては、同じ公共事業になるのですが、山崩れなどを防ぐダムをつくったりする事業なんかもやっているのですが、そちらのダムの表面に間伐材の型枠を使いまして、それによってダムのコンクリートをつくり上げていくという使用法でも使っております。今回は林道事業で道を整備して、森林整備が進んで市場に出た木材がまた山に戻ってきたりということもあります。住宅等の利用がほとんどではあるのですが、山に戻ってきて再利用している事例なんかもあります。

**【委員】**

ありがとうございます。間伐材には結構大きいものもあるということですね、小さな木だけではなくて。

**【栃木県】**

そうですね、結構大きなものもあるかと思います。

**【委員】**

最初のお答えの、200 世帯、特に一部起点と終点あたりに住んでいる方が多いということですが、森林事業をやられているということですか、それとも移動の便益になるのですか、そういう方は。

**【栃木県】**

今回の資料 6-1、4 ページ真ん中の段のグラフになるのですが、問 1・問 2 で回答いただいた 32 世帯のうち、実際に林道周辺に森林を所有されている方が 23 世帯ありまして、その方からの回答でこの円グラフをつくったところですが、結構、地元の方で林道沿線に山を持っている方もおられますので、自分の山に行きやすくなるというところで非常に強い便益とかメリットが生まれたと思っております。

**【委員】**

民間企業でこれによって利益を得るという会社もあるのですか。

**【栃木県】**

実際の山の所有者さんが、森林組合であるとかそういう林業事業体に森林施業をお願いした場合は、プロの方が作業を行いますので、先ほど説明にありました下刈りや間伐は、機械を使ってプロフェッショナルの方がやっています。鹿沼市は林業が盛んなまちですので、そういう方は非常に多くおられます。そういった方にも便益は及んでいると思います。

**【委員】**

4 ページの一番下のグラフが事業体のアンケートですね。

**【栃木県】**

そうですね。4 ページの下の 2 つのグラフは、事業体の職員の方に聴いた回答になっています。大きな機械を入れたり、自らの作業をするに当たって、非常に道があることで森林整備作業がしやすくなるという状況です。

**【委員】**

この事業体というのは、民間の会社なのですか。

**【栃木県】**

これは、会社です。具体的には、地元の粟野森林組合と、鹿沼森林組合、あとは地元にある林業をやっている会社の方に聴いています。

**【委員】**

組合ですか。

**【栃木県】**

そうですね。山持ちさんが集まってそういう組合をつくりまして。森林施業なんかをやる人たちを雇いながら。そういう団体がありますので。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

栃木県農政部所管事業の事後評価について（報告案件）

ア) 県営農地整備事業 鬼怒川西部地区 真岡市・下野市

**【栃木県】**

圃場整備事業の事後評価書（資料 7-1）により説明。  
以下、助言、質疑等。

**【委員】**

もしわかれば教えてもらいたいのですが、1 ページ目に、「事業費」として国、県、市・地元ということでパーセンテージが載っているのですが、市と地元の 20%は、市が何%で、地元の実際に農業を営まれている方は何%かわかりますか。

**【栃木県】**

市が 12%を持っておりまして、地元が 8%になります。

**【委員】**

そういう意味では、地元の出資があって、個人の負担があった上で、個人としても、生産性が向上したり作付けの量が増えてそれによる収益が増えたりということで、そ

こら辺はバランスがとれていると考えればよろしいのですか。

**【栃木県】**

そうですね。収益性が上がりますので。事業としての費用対効果も当然見ておりますし、地元負担を考慮した中での効果も見ている中で、収益性はかなり上がりますということで事業を進めております。

**【委員】**

何が聞きたかったかという、農業を営まれている方が損をしているのか、そうではなくて得をしているのか、そこはちゃんとバランスがとれていると考えればいいのか、そういう質問だったのですか。そこは得をしたり損をしたりはしていないと考えればよろしいのですか。要は、農業を営まれている方に、差し引きプラスの効果が相当なものがあると考えればいいのか、そこがわからなくて。

**【栃木県】**

ここにありますような維持管理費とかそういう部分については定量的な整理をしておりますが、農家の収益というところで計算しますと、そこについてはストレートには整理はしていません。効果として、先ほどの大型機械が入ることによっての労力軽減とか、そういうものを定量的に整理した中で、効果があるということで進めたところでございます。

**【委員】**

ありがとうございます。

**【委員】**

ちょっと今のとも関係するのですが。3ページの上に、今言われたように、平均の経営面積や施設維持管理費が目標値を上回って向上したり低減したりして、非常に有効な整備かなと思います。なかなか経費というか収支の方は難しいとは思いますが、集積するときは水稻の生産コスト削減が目標ですが、大きければ大きいほどいいという感じなんですか、それとも大き過ぎるとまた効率が悪くなるとか。目標とする面積とかで集積しているのか、それとも河川とか道路とかの制約や林地所有者の関係性等とかでとりあえず声をかけて、集積できるところからやっているのか。その辺はどんな感じで集積されているのか、教えてもらってよろしいですか。

**【栃木県】**

担い手さんへの農地の集積は、面積的にどのぐらい持つかというのと、農地の集約ということで、隣同士の田んぼがどのぐらいになるかということになります。農地の集積につきましては、当然、経営規模と生産コストとしての機械経費との兼ね合いの中で、一定のボーダーラインというのがありまして、それを超えたときにはもっと大型機械を導入しないと収入が上がらないという、幾つかの段階のボーダーラインがあるかと思えます。



それと、農地の大きさでいきますと、うちの方で過年度、「スーパー大区画」といって3ha ぐらいの大きな農地の実証なんかもやったところですが、当然効率は上がるのですが、効率の上がり方が顕著なのは、1～1.5ha ぐらいまでで急激に労力が下がる形が見られたので、県としては1ha 以上ぐらいの1枚の農地を推進しているところでございます。

**【委員】**

2 ページ(2)の区画は、1ha 以上ぐらいを増やしていきたいというか、そういう目標ということですか。

**【栃木県】**

そうですね、はい。

**【委員】**

わかりました。ありがとうございます。

**【委員】**

私から2点ほどお願いします。

1点目は農地の利用状況の表なんですけど、一番大きく変化している管理休耕地が減っているのは多分いいことだと思います。飼料用米が増えて牧草が減っているというのも大きいのですが、これは畜産農家の方が牧草から飼料用米に変更されたのが一番大きいのでしょうかというのが1点目の質問です。

2点目は、農業構造の変化で、農業者が減っている。担い手の方は若干増えているという数字ですが、農業の担い手の方が減っているというのは多分大きな問題だと思いますが、これは最後の課題にはなっていないのです。これはしょうがない現実というか、それを前提としてITやスマート農業というものを想定されているのでしょうか、というのが2点目の質問です。

**【栃木県】**

まず、農地の利用状況の中で、管理休耕地につきましては、先生がおっしゃったとおり、飼料用米等に利用ができるようになったということです。もともと当地域につきましては砂利の採取地があったりして配水が余りよくなかったところがございます。それが、基盤整備をやることによって配水が良好になって作付けができるようになったというのが、結構大きな今回の変化になっているところがございます。飼料用米もそうですし、あとはデントコーンですかね。畜産の方が8名ほどいらっしゃいますので、そういうところで利用がかなり高まったということになっているかと思います。

牧草につきましては、自給飼料なものですから全くどこにもつくらなくなったというのではなくて、裏作としてつくっていたり、他の畑地の方でつくるような形で転換されたと聞いております。

それと、担い手の減少のところでしたか。

**【委員】**

ええ。一般的な話かもしれませんが、農業の後継者の方は多分減っているのが現状だと思います。実際にこの数字でも、実施前と現在では、大分農業者は減っています。担い手は若干増えていますが、数としてはそんなに多くないという現状。農業従事者を増やすというのは大きな課題ではないかと思ったのですが、「課題」にはそこは書いていないので、逆にそれを前提としてIT農業、スマート農業を目指していくという方針なのかというのが質問です。

**【栃木県】**

当地域につきましては、担い手の方が今9名いらっしゃいます。その方に農地を集める形で、土地利用については最大限図っていく、という地域の中での話し合いになっております。

**【委員】**

農業従事者が減っていくというのは、これは前提というか、何か対策を打って増やしていくことは余り考えられていないということではよろしいのでしょうか。それが県の責任なのかどうかよくわかりませんが。

**【栃木県】**

全体的な流れとしては、一般的には、土地利用型農業をやっていて担い手と言われる方に農地を集積して、スマート農業をやるような基盤をつくって、そこで経営的にやっていける「もうかる農業」を目指そうというのが、一つの大きな流れでございます。

それと併せて、この地域には小さな農家もたくさんいらっしゃいます。1ha未満の農家もいらっしゃって、小規模な家族経営で自宅の米を食べたいという方も一部いらっしゃいます。そういう方は、そういうのもありだと思います。この地域は一番どういう姿がいいかを皆さんで話し合った上で、地域営農の将来像をみんなが合意形成した上で、目指す姿に持っていく。こちらとしてはそういったところを目指して進めているということでございます。

**【委員】**

すみません、しつこいようですが。農業者が減っていくというのは仕方がないというか、これは余りコントロールするとか対策を打つものではないと理解してよろしいのでしょうか。

**【栃木県】**

新規就農者につきましては、当然増やしていくように、今、県としてはかなり力を入れて実施しているところでございます。ただ、それ以上に、農業者の高齢化の中でリタイアする方が今は多い状況でございます。その方たちが持っている農地をしっかりと利用していくという中では、担い手の方にさらに規模を拡大してもらうという策

も打っているところでございます。

**【委員】**

どうもありがとうございました。

**【委員】**

もし田畑を持っていない人が「私もやりたい」と来たときにはどうするのですか。その地域に住んでいなくて、何も持っていないけれども、農業をやってみたいという人については、どういうふうに考えていますか。

**【栃木県】**

農業後継者以外の方の新規参入も現在推進しているところございまして、相談窓口を設けて、そこからなるべくワンストップというんですか、農地の確保だったり、農業の内容によってですけども、施設の確保だったりというのを相談できる場所を確保しているところでございます。各農業振興事務所の中にそういう相談窓口をつくって実施をしているところでございます。

**【委員】**

そうですね。今までの日本の組織からいうと、農業をやっていない人は農地を買えないとか、そういったことも随分縛られているので。結局そういうふうなことで解いていかないと、農業従事者も全然いなくなっちゃいますよね。ありがとうございます。

以上